

令和5年2月20日

## 特任研究員の公募について

このたび、当研究所にて下記の通り特任研究員の募集期間を延長することになりましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 職名及び人員

食品保健機能研究部 健康食品情報研究室 特任研究員 1名

#### 2. 業務内容及び当方の希望条件

##### (1) 業務内容

- ア 健康食品の利用実態調査・解析等を含む各種調査および研究補助業務
- イ「健康食品」の安全性・有効性情報サイトおよびSNS等への情報作成、確認、掲載業務

##### (2) 当方の希望条件

- ア 医学または薬学・栄養学・食品学に関する分野の博士または修士の学位を有する者
- イ 英語の論文を読み、情報を日本語で要約する能力のある者
- ウ 健康食品・サプリメントに関する知識を有し、SPSS等のソフトを用いて統計解析を行える能力のある者

#### 3. 勤務場所

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所  
(大阪府摂津市千里丘新町3-17 健都イノベーションパークNKビル)

#### 4. 提出書類

##### (1) 特任研究員申請書

様式は、当研究所 ホームページを参照

[https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/info\\_kobo.html](https://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/info_kobo.html)

##### (2) 履歴書 (写真貼付)

##### (3) 主要論文別刷 (5編以内)

##### (4) 今後の抱負 (800字程度)

## 5. 応募締切日

令和5年4月28日（金）17時必着

※適任者が決まり次第公募を閉め切らせていただきます。

## 6. 採用予定日

令和5年5月1日以降のなるべく早い時期

応募者の希望等によっては調整可能です。

## 7. 採用予定期間

採用日から令和6年3月31日まで（2か月間の試用期間を含む。予算の状況、従事している業務の進捗状況、勤務成績・態度、業績等を考慮の上、最大令和8年3月31日まで1年ずつ更新可能。）

## 8. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「特任研究員就業規則」によります。

ホームページアドレス：[https://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan\\_top.html](https://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html)

## 9. 書類提出先

〒566-0002 大阪府摂津市千里丘新町3-17

健都イノベーションパークNKビル

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 食品保健機能研究部 千葉 剛

※ 応募書類の封筒には「食品保健機能研究部 健康食品情報研究室 特任研究員応募」と朱書きの上、当職宛「親展」とし、書留にて郵送すること。

## 10. 問い合わせ先

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 食品保健機能研究部 千葉 剛

電話：06-6384-1120 メール：[tyschiba@nibiohn.go.jp](mailto:tyschiba@nibiohn.go.jp)

## 11. その他

選考の過程において面接することもある。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。書類は返却せず、決定後にすべて破棄します。適任者が見つかれば次第公募を打ち切ることがあります。採用決定後、健康診断書の提出が必要になります。